

試験区分 任A～任J

令和6年度（2024年度） 八王子市職員採用試験募集要項 《任期付職員》

令和7年（2025年）4月採用

 八王子市



1 募集概要

職種	試験区分 【任期】	採用 予定者 数	受験資格	仕事内容
一般行政職 (任期付)	任A 一般行政事務 (高卒程度) 【R7.4.1～R8.3.31】 又は 【R7.4.1～R9.3.31】 又は 【R7.4.1～R10.3.31】	10名 程度	平成19年4月1日までに生まれた方 ※ 学歴要件はありません。	一般事務 (窓口や電話での市民対応含む)
	任B 自立相談支援員 (大卒程度) 【R7.4.1～R9.3.31】	若干名	次の要件(①、②に関してはいずれかの要件)を 満たす方 ① 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、 介護福祉士、保育士、臨床心理士、公認心理師の いずれかの資格を有する方で、直接の相談支援業 務の経験を有する方 ② 生活保護法又は生活困窮者自立支援法等による 直接の相談支援業務の経験を有する方 ③ 基本的なパソコン操作ができる方 ④ 普通自動車運転免許を有する方 ※ 学歴要件はありません。	生活困窮者に対する以下の相談・支援 業務 ・ 相談、面接、家庭訪問、関連機関への同 行訪問等による支援の実施 ・ ケース記録、報告書等の作成 等

※ 「任A 一般行政事務(高卒程度)」の任期について
業務内容により任期は異なります。職員採用試験最終合格後、対象者に通知します。

1 募集概要

職種	試験区分 【任期】	採用 予定者 数	受験資格	仕事内容
一般行政職 (任期付)	任C 学芸員【考古分野】 (大卒程度) 【R7.4.1～R9.3.31】	若干名	以下の要件を全て満たす方 ①学校教育法に定める大学（短期大学を除く）又は大学院で考古学または文化財学に関する専門課程を専攻し、卒業もしくは修了した方（令和7年3月末日までに卒業または修了見込みの方を含む） ②博物館法に基づく学芸員資格を有する方（令和7年3月末日までに取得見込みの方を含む） ③基本的なパソコン操作ができる方	市役所本庁もしくは博物館施設等における学芸員としての以下の専門的な業務 ・文化財の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及に関する業務 ・博物館における展示の企画及び運営（作業を含む）に関する業務 ・刊行物の編集等（Adobe Photoshop、Adobe Illustrator、Adobe InDesign等を使用）に関する業務 ・文化財保護法第93条第1項に基づく埋蔵文化財包蔵地に係る手続等に関する業務 ・将来的な文化財保護法第53条に係る文化財の公開に向けた準備、計画等に関する業務 ・その他、文化財行政全般に関する業務（専門分野以外の業務を含む）
	任D 学芸員【歴史分野】 (大卒程度) 【R7.4.1～R9.3.31】	若干名	以下の要件を全て満たす方 ①学校教育法に定める大学（短期大学を除く）又は大学院で歴史学または文化財学に関する専門課程を専攻し、卒業もしくは修了した方（令和7年3月末日までに卒業または修了見込みの方を含む） ②博物館法に基づく学芸員資格を有する方（令和7年3月末日までに取得見込みの方を含む） ③基本的なパソコン操作ができる方	市役所本庁もしくは博物館施設等における学芸員としての以下の専門的な業務 ・文化財の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及に関する業務 ・博物館における展示の企画及び運営（作業を含む）に関する業務 ・刊行物の編集等（Adobe Photoshop、Adobe Illustrator、Adobe InDesign等を使用）に関する業務 ・将来的な文化財保護法第53条に係る文化財の公開に向けた準備、計画等に関する業務 ・その他、文化財行政全般に関する業務（専門分野以外の業務を含む）

1 募集概要

職種	試験区分 【任期】	採用 予定者 数	受験資格	仕事内容
一般行政職 (任期付)	任E 学芸員【民俗分野】 (大卒程度) 【R7.4.1～R9.3.31】	若干名	以下の要件を全て満たす方 ①学校教育法に定める大学（短期大学を除く）又は大学院で民俗学または文化財学に関する専門課程を専攻し、卒業もしくは修了した方（令和7年3月末日までに卒業または修了見込みの方を含む） ②博物館法に基づく学芸員資格を有する方（令和7年3月末日までに取得見込みの方を含む） ③基本的なパソコン操作ができる方	市役所本庁もしくは博物館施設等における学芸員としての以下の専門的な業務 ・文化財の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及に関する業務 ・博物館における展示の企画及び運営（作業を含む）に関する業務 ・刊行物の編集等（Adobe Photoshop、Adobe Illustrator、Adobe InDesign等を使用）に関する業務 ・将来的な文化財保護法第53条に係る文化財の公開に向けた準備、計画等に関する業務 ・その他、文化財行政全般に関する業務（専門分野以外の業務を含む）
	任F 保育士 (大卒程度) 【R7.4.1～R9.3.31】	若干名	保育士の資格を有する方 ※学歴要件はありません。	市立保育園での保育業務
	任G 栄養士 (大卒程度) 【R7.4.1～R8.3.31】	若干名	栄養士の資格を有する方 ※学歴要件はありません。	市立学校・市立保育園等市施設等での給食運営に関する業務（献立作成、発注、給食会計事務、食育、衛生管理等）
	任H 看護師 (大卒程度) 【R7.4.1～R9.3.31】	若干名	以下の要件を全て満たす方 ①看護師の資格を有する方 ②小児医療の経験を有する方 ※学歴要件はありません。	・市立保育園園児の健康管理及び怪我や疾病等への対応 ・市立保育園園児保護者からの相談対応 ・感染症対策 ・市立保育園園児への保健教育 ・環境及び衛生管理 等

1 募集概要

職種	試験区分 【任期】	採用 予定者 数	受験資格	仕事内容
一般行政職 (任期付)	任I 看護教員（主任級） (大卒程度) 【R7.4.1～R8.3.31】	若干名	以下の要件（②、③に関してはいずれかの要件）を全て満たす方 ①保健師、助産師、看護師又は看護教員として従事した通算期間が7年以上ある方 ②看護師等学校養成所の専任教員資格を有する方 ③業務経験（※1）が3年以上で、教育に関する科目（※2）を大学において履修して卒業もしくは大学院において履修した方	市立看護専門学校での教員業務 等
	任J 看護教員（主事級） (大卒程度) 【R7.4.1～R8.3.31】	若干名	以下の要件のいずれかを満たす方 ①看護師等学校養成所の専任教員資格を有する方 ②業務経験（※1）が3年以上で、教育に関する科目（※2）を大学において履修して卒業もしくは大学院において履修した方	市立看護専門学校での教員業務 等

※ 「任I・任J 看護教員（主任級・主事級）」の補足について

※1 業務経験：保健師養成所は保健師、助産師養成所は助産師、看護師および准看護師養成所は保健師、助産師又は看護師としての経験

※2 教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目のうちから、合計4単位以上

2 申込方法

受験申込はインターネットで受付

申込方法	必要書類を添え、採用試験専用サイトで申込
受付期間	令和7年（2025年）1月6日（月）10：00から1月15日（水）13：00まで
必要書類	<p>【全試験区分】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 第1次試験論文試験の解答○ 受験に必要な資格の証明書類の写し（下表参照） <p>※ 様式は市HPに掲載しています。 ※ 作成に当たっては、可能な限りMicrosoft社のWordやExcelを使用してください。他のソフト・アプリケーションを使用すると、編集できない場合や市で閲覧・審査できない場合があります。</p>
URL	https://mypage.3010.i-webs.jp/hachioji-city2024/

< 表 >

試験区分	受験に必要な資格の証明書類
任B 自立相談支援員	① 資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、保育士、臨床心理士、公認心理師）の資格証明書類 ② 自動車運転免許証（表・裏）
任C～任E 学芸員	① 大学又は大学院の卒業又は修了を証明する書類（卒業又は修了見込の場合は在学中の学校の成績証明書） ② 学芸員資格の証明書類（取得見込の場合は取得見込証明書）
任F 保育士	保育士の資格証明書類
任G 栄養士	栄養士の資格証明書類
任H 看護師	看護師の資格証明書類
任I・任J 看護教員	受験資格を有することの証明書類

※ 記載のない試験区分は、「受験に必要な資格の証明書類の写し」は不要です。

3 受験にあたっての注意事項



注意事項

- 複数の試験区分への申込みや、申込後の試験区分の変更はできません。
- 拡大文字による試験実施や、車椅子による来場等を希望される場合は、申込み時に職員課人財育成担当までご連絡ください。
- 試験内容に関して、記載してあること以外はお答えできません。
- 申込・受験に係る通信料等は受験者の負担となります。また、通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 社会情勢により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、該当者に通知します。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

第1次試験（合格発表：1月24日（金）予定）

科目	概要	実施方法
書類審査	申込内容の審査	
論文試験	【1題出題】課題に対する記述式試験（800字以内）	指定の解答様式に記入し、受験申込時に採用試験専用サイトに提出 課題・解答様式：12月26日（木）に市HPで公開します。
事務能力試験	【70題出題】言語理解、数的処理 等 【試験時間】15分程度	Web方式（採用試験専用サイトで受験） 実施期間：1月6日（月）10:00～1月15日（水）13:00

第2次試験（合格発表：2月14日（金）予定）

科目	概要	実施方法
口述試験	個別面接による試験	実施日：2月4日（火）～7日（金）の指定する時間 会場：八王子市役所内会議室等

4 試験の方法

受験について

- 各試験の受験方法等詳細は、受験対象者に対し採用試験専用サイトで個別に通知します。
- 教養試験はWeb方式、専用サイトでの受験です。受験場所は任意ですが、ご自身で個人情報等の扱いに十分注意してください。また、できる限り安定した通信環境で受験してください。通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 口述試験は、原則として八王子市役所本庁舎内会議室（東京都八王子市元本郷町三丁目24番1）で行います。詳細は受験対象者に通知します。

合格発表について

- 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。また、結果発表の日から7日間、八王子市ホームページに合格者の受験番号を掲出します。
(URL : <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/index.html>)
- 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。

任期付職員とは

任期付職員は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づいて任用する職員のことです。専門知識経験を必要とする業務や一定期間内で終了する又は一定期間内に業務量の増加が見込まれる業務のために、あらかじめ任期を定めて任用する職員です。

本市ではこの法律に基づき「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を設置しています。

<一定期間内で終了する又は一定期間内に業務量の増加が見込まれる業務に就く職員としての募集>

任A 一般行政事務（高卒程度）

<専門知識経験を要する職員としての募集>

任Aを除く区分

5 その他



採用方法及び採用時期

- 合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。



勤務条件

初任給	初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴等によって算出されます。 【任A 一般行政事務（高卒程度）】 採用時高卒18歳の場合 月額218,080円 採用時大卒22歳の場合 月額228,410円 大学卒業後実務経験5年の場合 月額248,590～268,200円 【上記の試験区分以外】 大学卒業後実務経験2年の場合 月額268,200～273,420円 大学卒業後実務経験5年の場合 月額275,850～288,730円 ● 令和7年（2025年）1月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。 ※地域手当は、令和7年度から16%に変更となる予定のため、16%として計算しています。 ● この初任給は、目安であり、採用時の給料を約束するものではありません。 ● 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。 ● 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤労手当、退職手当等の手当制度があります。
勤務条件	原則として月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、1日7時間45分 ※ローテーションにより土曜日・日曜日・祝日の勤務があります。
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等
保険	共済組合に加入し、地方公務員災害補償法が適用されます。雇用保険には加入できません。



その他

- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 日程変更等の重要なお知らせは、八王子市ホームページに掲載します。
- 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いいたします。

問合せ先 八王子市総務部職員課 人財育成担当 <E-mail> saiyo@city.hachioji.tokyo.jp
〒192-8501東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号 <電話> 042-620-7254（直通）